平成２６年（フ）第３３号
岩手県大船渡市赤崎町字永浜185番地２、住民票上の住所岩手県大船渡市赤崎町字永浜185番地７
債務者　須賀　啓子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　在間　文康
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第５９号
青森県八戸市東白山台４丁目12番18号
債務者　川村　　隆
1　決定年月日時　平成26年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第５９号
山口県宇部市神原町２丁目６番69号
債務者　藤重　秀樹
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１１４５号
千葉市若葉区加曽利町864番地10　グリーンハイツ市原３－１
債務者　山中　真樹
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４０２号
千葉市中央区新宿１丁目12番６号　モア・ステージ千葉新宿406号
債務者　大川　和子
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３７１号
千葉県船橋市西船３丁目８番41号　ハイツＮＫ203号
債務者　佐藤　伸彦
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２０号
山形県酒田市北千日町15番25号、前住所山形県酒田市中町３丁目６番８号
債務者　村田　敏美
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第１５１号
静岡県浜松市浜北区小松4264番地の５
債務者　衣笠　明宏
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１８９号
静岡県浜松市中区下池川町27番43号
債務者　中村　雅子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３９７号
東京都青梅市河辺町９丁目４番地の26パピヨン青梅203
債務者　堀合　義尚
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１４２号
川崎市多摩区菅６丁目７番14―201号、前住所川崎市多摩区菅６丁目４番12―603号
債務者　三上　　驚
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１４３号
川崎市多摩区菅６丁目７番14―201号、前住所川崎市多摩区菅６丁目４番12―603号
債務者　三上　公和
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１９５号
川崎市多摩区生田３丁目12番１―201号
債務者　菅野久美子
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
静岡県菊川市東横地549番地
債務者　田村さゆり
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係